

トルコの新型コロナウイルス感染症の状況 (9)

【感染状況】

3月10日に初めての新型コロナウイルス感染症の症例が報告されたトルコでは、5月に一旦収束傾向が見られたため、6月以降は「ニューノーマルのルール」に準拠することを条件に経済活動、国内外への移動等の規制、国外からの渡航者の受け入れ等を大幅に緩和した。しかし8月以降は感染再拡大の兆候が見られるようになり、11月半ばには4月の第1波と同様の1日あたりの約5000人の発症者が報告され、第3波の到来といわれるほど感染は再拡大傾向にある。

トルコ保健省は毎日行っている感染状況の報告で、新型コロナ陽性者の発症者のみの人数を発表していたが、国際基準である無症状者を含む全陽性者数を報告すべきとの世論の高まりから、11/25より無症状の陽性者を含むものに切り替えた。すると、1日当たりの新規感染者数はそれまで発表されていた数値の約3倍（発症者数は6,814人、陽性者は28,351人）となった。欧州では最多、世界でも米国、インドについて多い（ブラジルは感染状況を非公表）。

12/8現在、検査数は累計20,089,966件（201,219件/日）、発症者数累計552,304人（6,593人/日）、死者数累計15,314人（211人/日）、快復者数累計441,515人（5,245人/日）、重症者数5,882人で、発症者のうち肺炎罹患率は3.1%（減少）、病床使用率は55.1%（増加）、ICU使用率は72.1%（増加）、人工呼吸器使用率は41.7%（増加）で、全国的に病床使用率や重症者用の病床使用率が高まっている。

【政府によるコロナ対策】

トルコ政府は国民に対してはマスク着用、消毒、社会的距離の呼びかけを行った。医療インフラは2,000床規模の仮設病院の建設により充実をはかった。発症者と濃厚接触者に対してはPCR検査を実施、接触アプリの開発・運用等による感染予防をはかった。11月以降は感染状況の悪化から人々の行動を規制する方向へ再び舵を切った。11月以降の主な対策は下記の通り。

- ・11/4 全県に対し飲食店、娯楽施設、スポーツ施設の営業施設の営業時間を22時までとすること、公的機関や民間企業におけるテレワークやフレックス、ローテンション勤務の導入等を推奨、混雑した場所を避けること、トルコでは頻繁に行われている自宅へ来客を招く機会を減らすこと、必要不可欠な場合を除いての家庭外の人との接触を極力控えること、等の通達を发出。
- ・11/12 屋外での喫煙禁止（屋外でマスクをはずさないようにするため）。65歳以上の高齢者の外出を10時～16時に制限。
- ・11/20 ホテル等以外の飲食店の営業はデリバリーのみ。試験を含む学校教育は全て遠隔に。映画館閉鎖。
- ・12/1 平日の夜間（21時～翌5時）と週末（金曜21時～月曜5時）の外出を禁止（週末の徒歩による日用品の購入のための外出を除く）。都市間移動等を希望する場合は事前の届け出が必要となる。

【その他】

- ・トルコの大学や研究機関ではワクチンの開発や治験が進められており、4月の接種開始を目指している。同時に中国、ロシア、インドネシアとワクチン開発で協力、臨床試験を実施。
- ・世界各国でワクチンの開発が行われている中、米国ファイザー社/独ビオンテックのワクチン開発者がトルコ系ドイツ人の研究者夫妻であることがトルコでは話題となっている。
- ・トルコは積極的な「コロナ外交」を推進。医療物資支援を158カ国（アフリカ48、欧州41、アジア33、アメリカ21、オセアニア15）、及び国際機関に対して実施した。